

平成21年 労働経済の年間分析

厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室

概況

我が国経済は、2007年秋に景気後退過程に入り、2008年秋にはアメリカを中心とした金融不安の高まりとともに、世界規模の経済減速が始まると、極めて大きな経済収縮に直面することとなった。しかし、世界的な経済危機に対し、多くの国々が共通の問題意識のもとに政策協調を行っており、その成果は次第に現れてきている。

こうした中で、我が国においても景気は持ち直してきたが、回復過程としての自律性は乏しく、依然として厳しい状態にある。

雇用情勢については、完全失業率は2009年7月の5.7%から10月の5.1%へと低下しているが、依然として高い水準にあり、新規求人は持ち直しの動きが見られるものの、有効求人倍率はほぼ横ばいで推移しているなど、依然として厳しい状況にある。

賃金については、特別給与などの大きな減少により、2009年の現金給与総額の減少幅は歴史的にみても大きなものとなる見込みである。労働時

間については、製造業を中心に2008年末から所定外労働時間が大きく減少したが、2009年の3月を底に次第に回復する傾向がみられる。

勤労者家計については、2009年に入って消費者物価が下落を続けている中で、経済対策の効果もあって消費に持ち直しの動きがみられる。

生産や所定外労働時間などの指標が増加に転じる中で、今後に向け、景気回復の動きを着実なものとしていくためには、雇用の安定のための取組を基本に、新たな産業分野を展望しつつ、雇用機会の創出に積極的に取り組んでいくことが大切である。新たな産業構造が人々の入職行動を通じて実現されていくことの意義を踏まえながら、雇用の受け皿づくりや、そこにおける人材ニーズの把握、就業促進のための措置、中長期的視野をもった技術・技能の蓄積や人材育成などに一体的に取り組むことができるよう、今後の政策対応の充実、高度化、総合化が課題となっていると言えよう。

1. 雇用・失業の動向

(1) 景気循環と労働経済指標

(大きな経済収縮と二〇〇九年における持ち直しの動き)

我が国経済は、二〇〇七年秋以降、景気後退過程に入り、二〇〇八年秋には、アメリカを中心とした金融不安の高まりとともに世界規模の経済減速が始まると、極めて大きな経済収縮に直面することとなった。

景気は依然として厳しく、自律的に反転するほどの力は持ち得ていないが、経済対策の効果や各国の政策協調などにより持ち直しの動きがみられる。

(景気回復と労働経済指標への波及の動き)

景気回復過程初期における実質GDPと労働経済指標の動きをみると、一般に生産など経済活動の回復が労働経済指標へと波及し、一定のタイムラグを伴って完全失業率などの改善へとつながるといえる関係がみられる。

一九八〇年代以降の景気回復過程について、まず、第一〇循環の回復過程をみると、この循環では、景気循環に関わらずGDPは長期の増加傾向の中にあつたが、景気回復により経済成長のテンポが高まると、所定外労働時間は景気の谷から一期目に、有効求人倍率は景気の谷から二期目に改善した。雇用者数については、GDPの長期的拡大傾向の中で、増加が続いていたが、労働力人口の伸びに比べ雇用機会の拡大は相対的に小さく、完全失業率は、景気の谷以降ほぼ横ばいで推移した。

第一一循環では、景気の谷から一期

目に雇用者数が、二期目に所定外労働時間が、三期目に完全失業率が改善するという動きがみられた。なお、有効求人倍率は、それらより先行して景気の谷から改善した。

第二二循環では、GDPが景気の谷から改善の動きをみせ、所定外労働時間と雇用者数は景気の谷から二期目に改善の動きがみられた。しかし、有効求人倍率については、景気の谷を経過しても低下し、完全失業率も改善することはなかった。

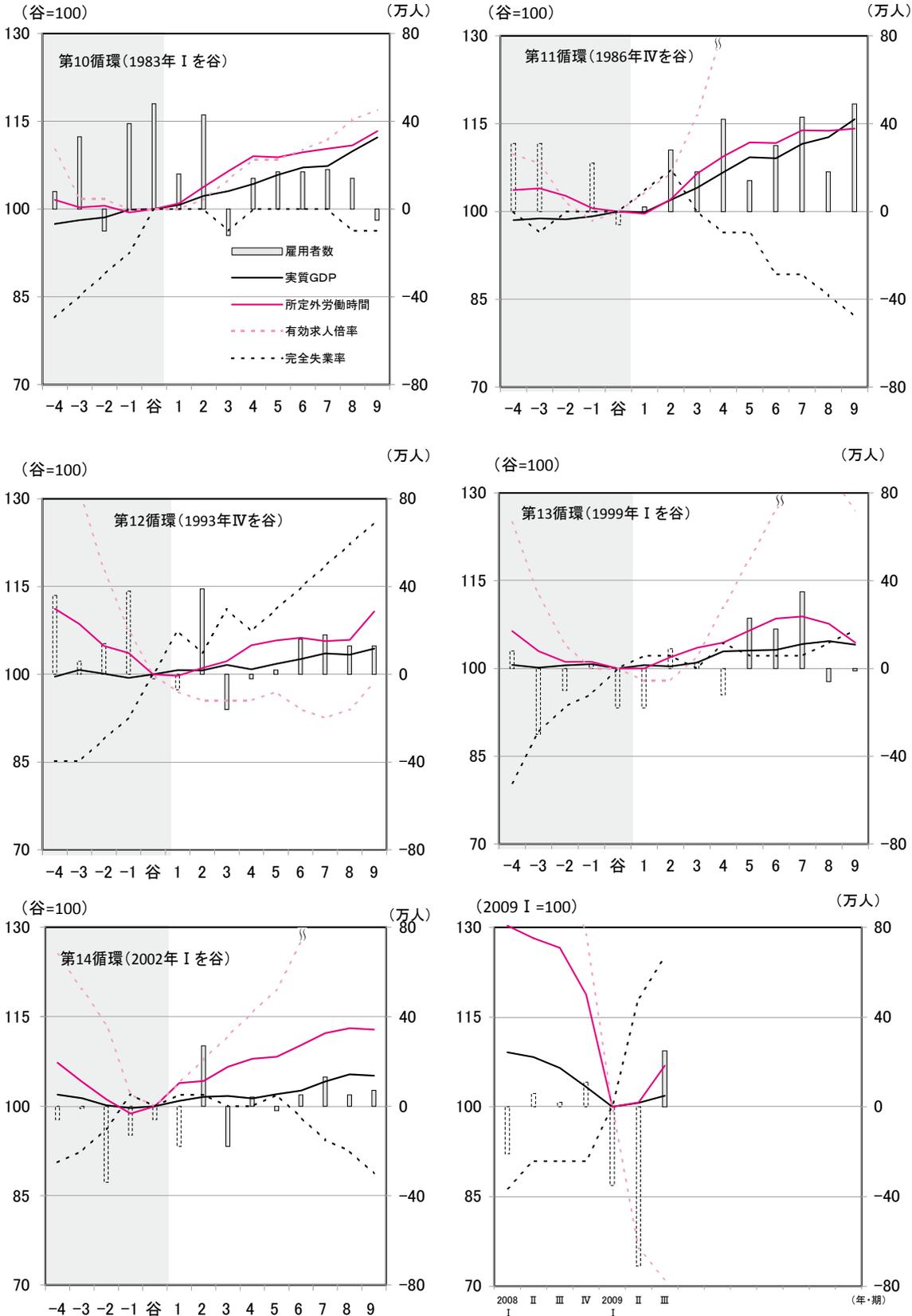
第三三循環では、GDPが景気の谷から一期目に改善の動きがみられ、所定外労働時間が景気の谷から二期目に雇用者数は五期目に改善の動きがみられた。有効求人倍率は景気の谷から三期目に改善したが、景気回復力は完全失業率の上昇に歯止めをかけるところまでの力しかなく、その後、完全失業率はほぼ横ばいで推移した。

第一四循環では、GDPと所定外労働時間が景気の谷から改善の動きをみせ、雇用者数は景気の谷から二期目に改善した。有効求人倍率は、景気の谷から一期目に、完全失業率は五期目に改善の動きがみられた。

(一般的な景気回復過程の特徴と今回の動き)

以上より、一般的な景気回復過程においては、まず生産が回復していく中で、労働投入量を増加させるために所定外労働時間の増加が生じ、その後、さらなる労働投入の増加として雇用者の増加につながるという関係がみられる。そして、景気の拡張力が充分強い場合には、その後、完全失業率の改善

第1図 景気循環と労働経済指標



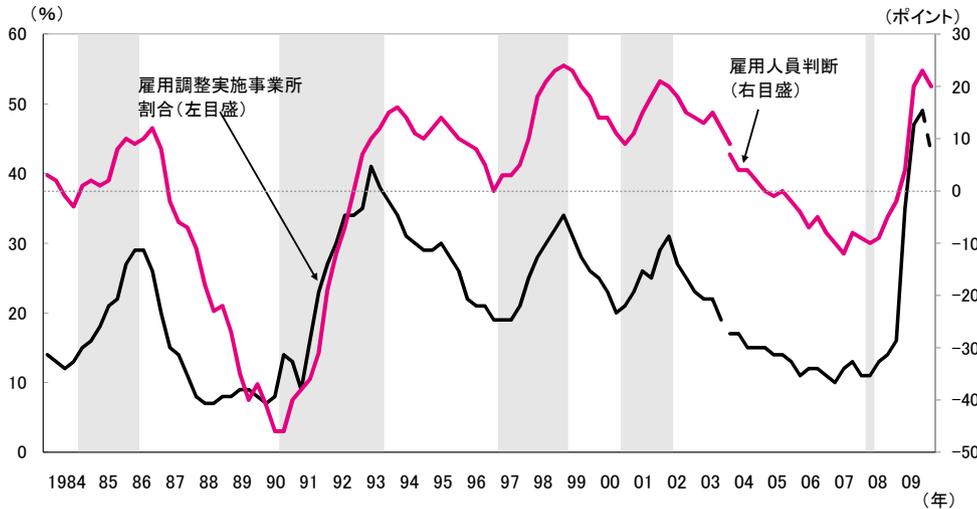
をもたらしことができず、十分な景気の拡張がみられず完全失業率を改善させることが出来なかったこともあった。

二〇〇八年以降のGDPと労働経済指標の動きをみると、GDPと所定外労働時間は二〇〇九年一〜三ヶ月を底に四〜六ヶ月より持ち直しの動きがみられる。雇用者数は七〜九ヶ月に増加がみられた。また、四半期ごとにみれば、有効求人倍率は低下のテンポが小さくなったとはいえ低下しており、完全失業率も上昇している。なお、月次でみれば、完全失業率は、二〇〇九年七月の五・七%をピークに、八月は五・

五%、九月は五・三%、一〇月は五・一%と低下しており、有効求人倍率は、二〇〇九年七月は〇・四二倍、八月は〇・四二倍、九月は〇・四三倍、一〇月は〇・四四倍となっている(第1図)。

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」
 (注) 1)数値は四半期値の季節調整値。雇用者数は前期差。所定外労働時間は従業員30人以上規模計。
 2)雇用者数の回復過程(景気後退過程以後の最低水準を超えた以降)の棒グラフは黒としている。

第2図 雇用人員判断と雇用調整実施事業所割合の推移



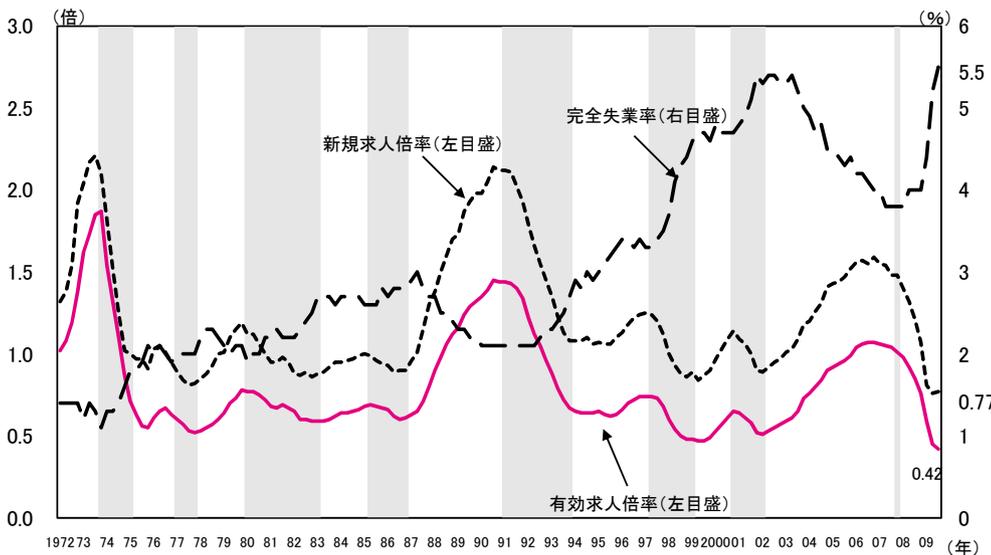
資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」、日本銀行「全国短期経済観測調査」

- (注) 1) 1984年8月調査から1993年11月調査の産業計は、「製造業」「卸売・小売業、飲食店」「サービス業」の3産業。
- 2) 1994年2月調査から1998年11月調査の産業計は、従来の3産業計に「建設業」、「運輸・通信業」を追加した5産業。
- 3) 1999年2月調査から2003年11月調査の産業計は、従来の5産業計に「金融・保険業」、「不動産業」を追加した7産業。
- 4) 2004年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の7産業から9産業となったため、産業別の数値については接続しない。
- 5) 2009年2月調査以降は日本標準産業分類の改訂により、調査対象の産業区分が従来の9産業から11産業となり、同時に「医療、福祉」を追加したため、産業計及び産業別の数値については厳密には接続しない。
- 6) グラフのシャドー部分は景気後退期。
- 7) 雇用人員判断について、2004年3月調査より、調査対象企業の見直し等が行われたため、数値は接続しない。
- 8) 雇用調整実施事業所割合について、2009年7～9月値は2009年8月調査における予測値。

これらの動きを踏まえると、現在の労働経済指標は、おおむね一般的な景気回復過程における動きを示しているものと思われるが、景気の回復を着実に雇用の改善につなげるためには、人材育成、労働力需給調整、雇用促進などの政策対応を一体的、総合的に運営することによって、雇用機会を創造し、失業者の就職の促進を図ることが重要

である。
（景気の回復と雇用人員判断、雇用調整実施事業所割合の動き）
景気循環における企業の雇用人員判断と雇用調整実施事業所割合の推移をみると、その動きはいずれも景気循環の動きとほぼ一致している。雇用人員判断については、二〇〇九年の四～六

第3図 求人倍率及び完全失業率の推移 (季節調整値)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

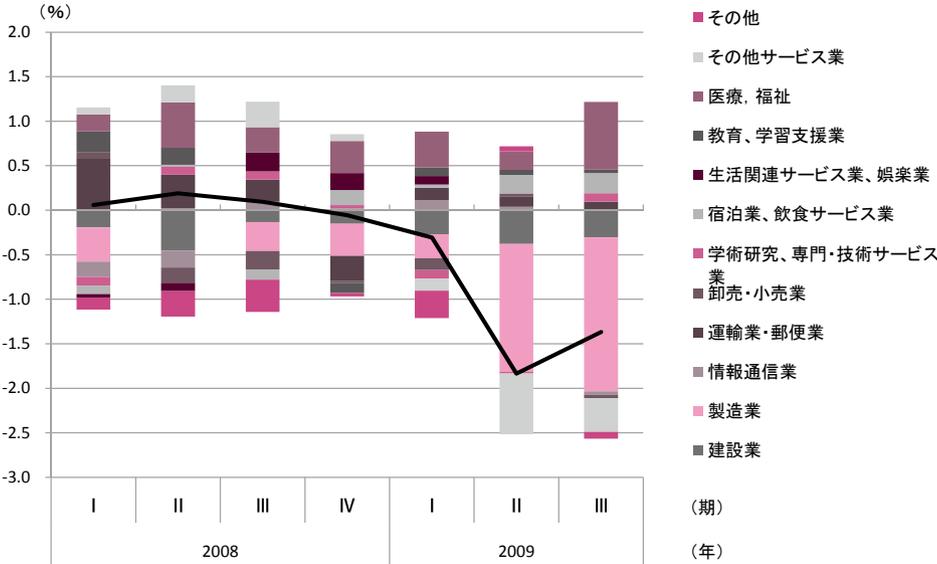
- (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。
- 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。
- 3) 完全失業率については、1973年7月から沖縄を含む。
- 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。
- 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を単純平均したもの。

月期より低下しており、雇用調整実施事業所割合については、二〇〇九年の四～六月期では増加幅が縮小し、七～九月期の予測値は減少を示しており、これらの指標についてもおおむね一般的な景気回復過程における動きを示しているものと思われる(第2図)。

（労働力需給と雇用の動向）
完全失業率や有効求人倍率は大きく悪化
完全失業率(季節調整値)は、二〇〇八年一〇～一二月期には四・〇%であったが、二〇〇九年七～九月期に五・五%(男性五・八%、女性五・〇%)となり、四半期値で過去最高を記録した。なお、月次で見ると、二〇〇九年七月の五・七%をピークに低下し、一〇月は五・一%となった。

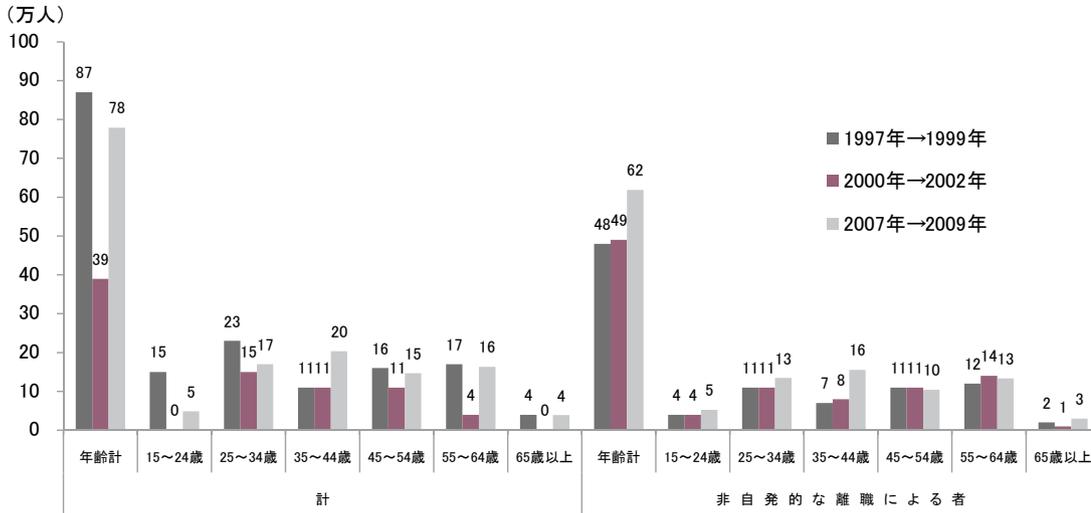
また、有効求人倍率(季節調整値)の動きをみると、二〇〇六年一〇～一二月期の一・〇七倍より一貫して低下を続け、二〇〇九年一～三月期に〇・五九倍、四～六月期に〇・四五倍、七～九月期に〇・四二倍となり、四半期値で過去最低水準となった。また、新規求人倍率(季節調整値)は、二〇〇九年一～三月期に〇・八一倍、四～六月期に〇・七六倍、七～九月期に〇・七七倍となった(第3図)。労働力需給をみると、求人については、有効求人数

第4図 雇用者数（前年同期比）の産業別内訳（公務を除く）



資料出所 総務省統計局「労働力調査」

第5図 年齢階級、求職理由別失業者数の推移



資料出所 総務省統計局「労働力調査」
 (注) 1) 2007年及び2009年はそれぞれ1月から9月までの数値の平均値を比較したもの。
 2) 数値は各期間における変化差

新規求人数ともに二〇〇六年の七～九
 月期から長期的に減少してきたが、有
 効求人数については、二〇〇九年七
 九月期で二二四万人（季調値）となり、
 新規求人数については、二〇〇九年七
 ～九月期に三年ぶりに増加し、五一万
 人（季調値）となっている。
 求職の動きをみると、新規求職は二
 〇〇八年一～三月期以降、有効求職は
 二〇〇八年四～六月期以降、おおむね
 一～三月期は五〇八
 二〇〇九年の動きを
 みると、二〇〇九年
 七～九月期は五〇八
 二〇〇九年の動きを
 みると、二〇〇九年
 七～九月期は五〇八

増加傾向にある。二〇〇九年七～九月
 期には、新規求職者数（季調値）は六
 七万人、有効求職者数（季調値）は二
 九二万人となっている。
 （製造業を中心に減少した雇用者数）
 雇用者数について、
 二〇〇九年の動きを
 みると、二〇〇九年
 七～九月期は五〇八
 二〇〇九年の動きを
 みると、二〇〇九年
 七～九月期は五〇八
 二〇〇九年の動きを
 みると、二〇〇九年
 七～九月期は五〇八
 二〇〇九年の動きを
 みると、二〇〇九年
 七～九月期は五〇八

が大きく、二〇〇七年七～九月期に九
 九三万人（前年同月差九一万人減）と
 なっている。一方で、医療、福祉につ
 いては雇用者数は増加しており、二〇
 〇九年七～九月期は五九六万人（前年
 同月差四〇万人増）となっている（第
 4図）。

（減少傾向にあるパート、派遣、契約
 社員等）
 就業形態別の雇用の現状については、
 一九八〇年代以降、パート、派遣、契
 約社員など正規の職員・従業員以外の
 数や割合は上昇傾向にあったが、二〇
 〇八年一～三月期は、パート、派遣、
 契約社員等が一七三七万人（三四・〇

（非自発的離職者の増加により完全失
 業者数は増加）
 景気後退過程における完全失業者数
 の推移をみると、二〇〇七年（一～九
 月平均）から二〇〇九年（一～九月平
 均）にかけては七八万人増の三三七万
 人となり、うち非自発的離職者は六二
 万人増の一四五万人となった。この二
 年間で増加した完全失業者のうち約八
 割が非自発的離職者だったことがわか
 る。また、一九九七年から一九九九年、
 二〇〇〇年から二〇〇二年の過去の景
 気後退過程における失業者の増加の動
 きと比較すると、二五～三四歳層、三
 五～四四歳層において非自発的離職に
 よる失業の増加が目立っており、一九
 九〇年代以降、若年層に不安定就業が
 増加する中で、今回の景気後退過程に
 においては、これらの年齢層における雇
 用調整の影響が大きかったと考えられ
 る（第5図）。

第6表 雇用形態別雇用者数の推移

(単位 万人、%)

年・期	役員を除く 雇用者	正規の職員・ 従業員	パート・派遣・契約社員等				労働者派遣事業所の派遣社員、契約 社員・嘱託、その他	
			パート・アル バイト	パート・アル バイト	労働者派遣事業所の派遣社員、契約 社員・嘱託、その他	うち派遣社員		
1984	3936	3333 (84.7)	604 (15.3)	440 (11.2)	164 (4.2)	-	-	
85	3999	3343 (83.6)	655 (16.4)	499 (12.5)	156 (3.9)	-	-	
86	4056	3383 (83.4)	673 (16.6)	523 (12.9)	150 (3.7)	-	-	
87	4048	3337 (82.4)	711 (17.6)	561 (13.9)	150 (3.7)	-	-	
88	4132	3377 (81.7)	755 (18.3)	599 (14.5)	156 (3.8)	-	-	
89	4269	3452 (80.9)	817 (19.1)	656 (15.4)	161 (3.8)	-	-	
90	4369	3488 (79.8)	881 (20.2)	710 (16.3)	171 (3.9)	-	-	
91	4536	3639 (80.2)	897 (19.8)	734 (16.2)	163 (3.6)	-	-	
92	4664	3705 (79.4)	958 (20.5)	782 (16.8)	176 (3.8)	-	-	
93	4743	3756 (79.2)	986 (20.8)	801 (16.9)	185 (3.9)	-	-	
94	4776	3805 (79.7)	971 (20.3)	800 (16.8)	171 (3.6)	-	-	
95	4780	3779 (79.1)	1001 (20.9)	825 (17.3)	176 (3.7)	-	-	
96	4843	3800 (78.5)	1043 (21.5)	870 (18.0)	173 (3.6)	-	-	
97	4963	3812 (76.8)	1152 (23.2)	945 (19.0)	207 (4.2)	-	-	
98	4967	3794 (76.4)	1173 (23.6)	986 (19.9)	187 (3.8)	-	-	
99	4913	3688 (75.1)	1225 (24.9)	1024 (20.8)	201 (4.1)	-	-	
2000	4903	3630 (74.0)	1273 (26.0)	1078 (22.0)	194 (4.0)	33 (0.7)		
01	4999	3640 (72.8)	1360 (27.2)	1152 (23.0)	208 (4.2)	45 (0.9)		
02	4891	3486 (71.3)	1406 (28.7)	1023 (20.9)	383 (7.8)	39 (0.8)		
03	4941	3444 (69.7)	1496 (30.3)	1092 (22.1)	404 (8.2)	46 (0.9)		
04	4934	3380 (68.5)	1555 (31.5)	1106 (22.4)	449 (9.1)	62 (1.3)		
05	4923	3333 (67.7)	1591 (32.3)	1095 (22.2)	496 (10.1)	95 (1.9)		
06	5002	3340 (66.8)	1663 (33.2)	1121 (22.4)	542 (10.8)	121 (2.4)		
07	5120	3393 (66.3)	1726 (33.7)	1165 (22.8)	561 (11.0)	121 (2.4)		
08	5108	3371 (66.0)	1737 (34.0)	1143 (22.4)	594 (11.6)	145 (2.8)		
09	5086	3386 (66.6)	1699 (33.4)	1132 (22.3)	567 (11.1)	116 (2.3)		
08 I	5108	3371 (66.0)	1737 (34.0)	1143 (22.4)	594 (11.6)	145 (2.8)		
08 II	5181	3449 (66.6)	1732 (33.4)	1156 (22.3)	576 (11.1)	131 (2.5)		
08 III	5164	3385 (65.5)	1779 (34.5)	1157 (22.4)	622 (12.0)	140 (2.7)		
08 IV	5185	3390 (65.4)	1796 (34.6)	1153 (22.2)	643 (12.4)	146 (2.8)		
09 I	5086	3386 (66.6)	1699 (33.4)	1132 (22.3)	567 (11.1)	116 (2.3)		
09 II	5105	3420 (67.0)	1685 (33.0)	1128 (22.1)	557 (10.9)	105 (2.1)		
09 III	5112	3370 (65.9)	1742 (34.1)	1165 (22.8)	578 (11.3)	102 (2.0)		

資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」(2月調査)(1984年~2001年)、「労働力調査(詳細集計)」

(1~3月平均) (2002年~2007年)

(注) 1) ()内は役員を除く雇用者数に対する割合である。
2) 2002年に「パート・アルバイト」の数が減少し、「労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他」が大きく増加している理由として、「労働力調査(詳細結果)」の調査票の選択肢が2001年以前の「労働力調査特別調査」の調査票の選択肢と異なることが影響している可能性がある。

通信業や農林漁業
したほか、運輸・
業での雇用が拡大
引き続きサービス
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

一九六〇年代にお
いても、卸売・小
売業、飲食店、サ
ービス業等とも
に雇用の増加を牽
引してきた。一九
七〇年代に入ると
製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

代は、特に製造業
の寄与度が大きく
一九六〇年代にお
いても、卸売・小
売業、飲食店、サ
ービス業等とも
に雇用の増加を牽
引してきた。一九
七〇年代に入ると
製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

寄与度が大きく、
一九六〇年代にお
いても、卸売・小
売業、飲食店、サ
ービス業等とも
に雇用の増加を牽
引してきた。一九
七〇年代に入ると
製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

代は、特に製造業
の寄与度が大きく
一九六〇年代にお
いても、卸売・小
売業、飲食店、サ
ービス業等とも
に雇用の増加を牽
引してきた。一九
七〇年代に入ると
製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

代は、特に製造業
の寄与度が大きく
一九六〇年代にお
いても、卸売・小
売業、飲食店、サ
ービス業等とも
に雇用の増加を牽
引してきた。一九
七〇年代に入ると
製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

代は、特に製造業
の寄与度が大きく
一九六〇年代にお
いても、卸売・小
売業、飲食店、サ
ービス業等とも
に雇用の増加を牽
引してきた。一九
七〇年代に入ると
製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

代は、特に製造業
の寄与度が大きく
一九六〇年代にお
いても、卸売・小
売業、飲食店、サ
ービス業等とも
に雇用の増加を牽
引してきた。一九
七〇年代に入ると
製造業の寄与度が
小さくなる一方、
引き続き、卸売・
小売業、飲食店や
サービス業の寄与
は大きかった。一
九八〇年代以降は
卸売・小売業、飲
食店の寄与度も縮
小傾向になり、サ
ービス業の雇用の
増加が我が国の雇
用者数の増加を支
えてきた。そして
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には
二〇〇〇年代には

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

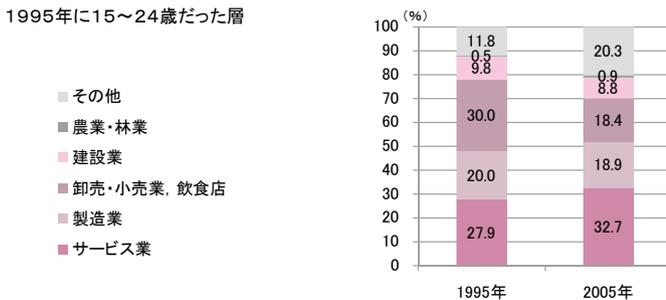
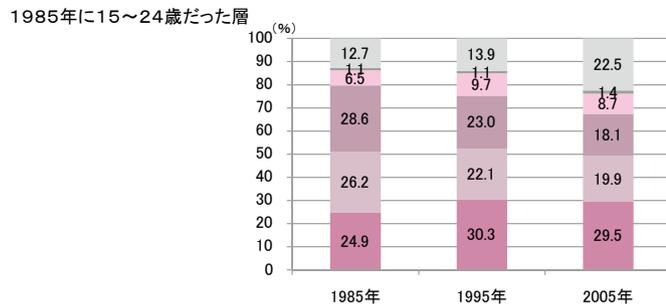
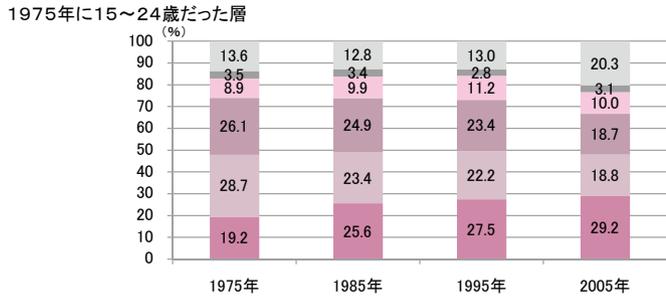
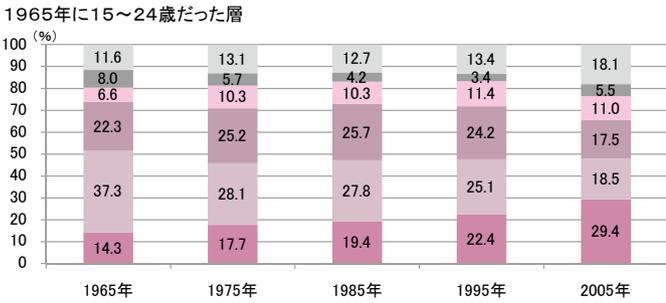
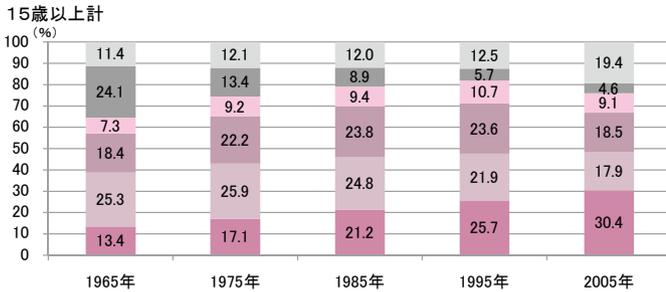
でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

でも雇用の拡大が
みられる。
経済指標に回復の
動きがみられる中
で、今後は、雇用
機会を拡大させ、
雇用情勢を改善さ
せていくことが課
題になる。そのた
めにも、長期的な
産業構造の動きを
踏まえながら人材
育成、労働力需給
調整、雇用促進な
どの政策対応を一
体的、総合的に運
営していくことが
求められる(第7図)。

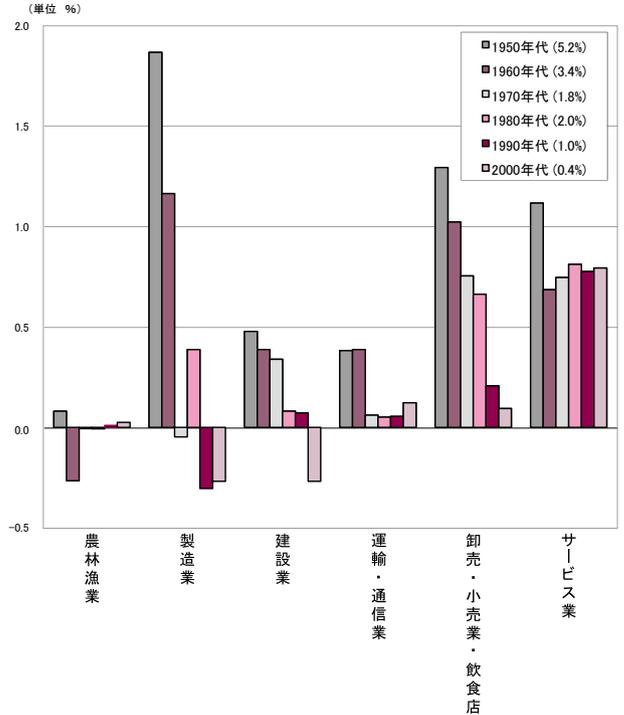
第8図 産業別就業者構成割合（コーホート分析）



- その他
- 農業・林業
- 建設業
- 卸売・小売業、飲食店
- 製造業
- サービス業

資料出所 総務省「国勢調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 卸売・小売業の1985年から1995年は飲食店を含む。
 2) サービス業の1965年は、自動車整備等、その他修理業、医療業のみを対象としている。
 また、2005年は、その他サービス業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、複合サービス業を合算したものである。

第7図 雇用者数の増加率（年率換算）と産業別寄与度



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計
 (注) 1) () 内が年率換算の雇用増加率。
 2) グラフについては、1950年代が1953年から1960年、1960年代が1960年から70年、1970年代が1970年から80年、1980年代が1980年から1990年、1990年代が1990年から2002年、2000年代が2003年から2009年9月。
 3) 製造業には鉱業を含み、運輸・通信業には電気・ガス・熱供給・水道業を含み、卸売・小売業、飲食店には金融・保険、不動産業を含む。
 4) 産業分類の変更のため、厳密な接合はできていない。

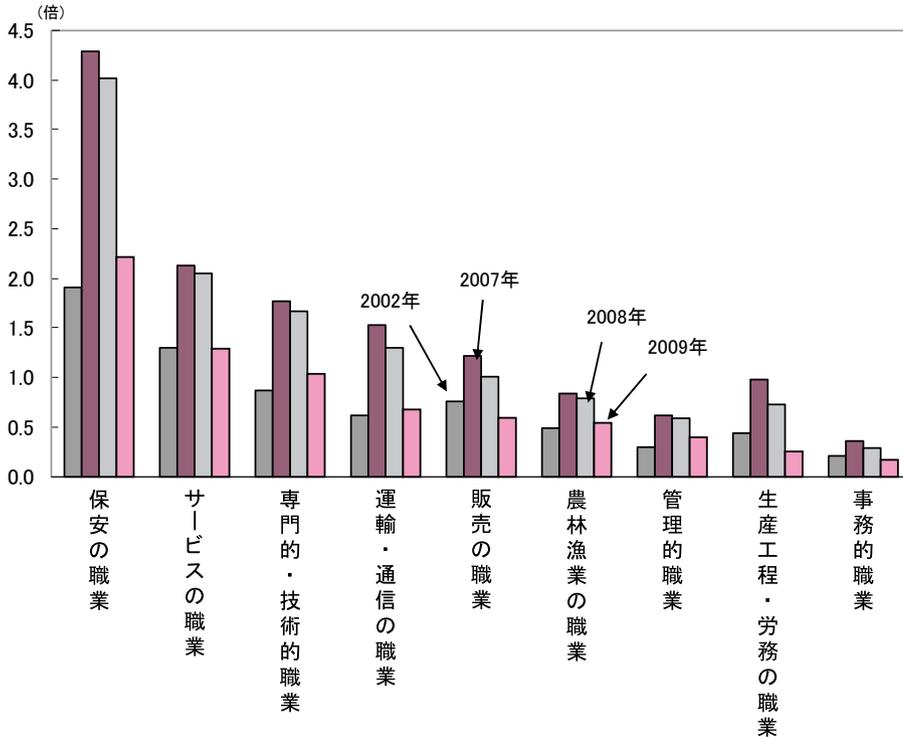
歳の間では、時間が経過したとしても大きく変化することがなく、また、二五三四歳の産業別就業者構成割合は、産業構造の変化に大きな影響を与えると考えられるため、社会全体の産業構造を考える上で、若年時の入職行動は特に重要であるといえ、産業構造を長期的に展望し、学校教育も含め計画的に人材を育成していくことが求められる。

(職業別にみた労働力需給の動向)
 職業別有効求人倍率をみると、保安の職業、サービスの職業で高く、専門的・技術的職業、運輸・通信の職業がそれに次いでいる。景気後退に伴い、

全ての職業で二〇〇七年と比べ有効求人倍率は低下したが、これらの職業については、有効求人倍率が一倍を超えており、求人数に対し、求職者が少なく、労働力需要が超過している。逆に、生産工程・労務の職業については、二〇〇七年の〇・九八倍から二〇〇九年は〇・二六倍となり、他の職業と比べ、有効求人倍率の低下割合が最も大きくなっている(第9図)。

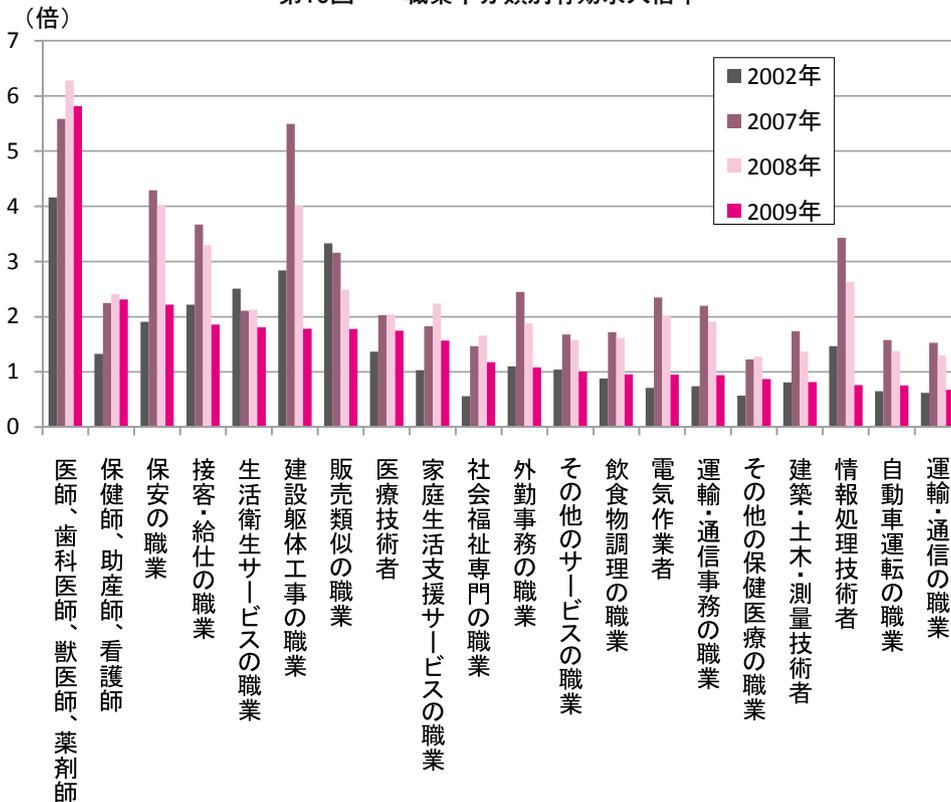
また、職業中分類で、有効求人倍率が高い二〇の職業についてみると、医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師などの医療関係職種が上位を占め、次いで保安の職業、接客・給仕の職業、生活衛生サービス

第9図 職業大分類別有効求人倍率の推移



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) 常用、パートを含む。
 2) 2009年は1月から9月までの平均。

第10図 職業中分類別有効求人倍率



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1) 2009年を基準に、上位20職業を選定した。保安の職業は、大分類。
 2) 2009年は1月から9月までの平均。

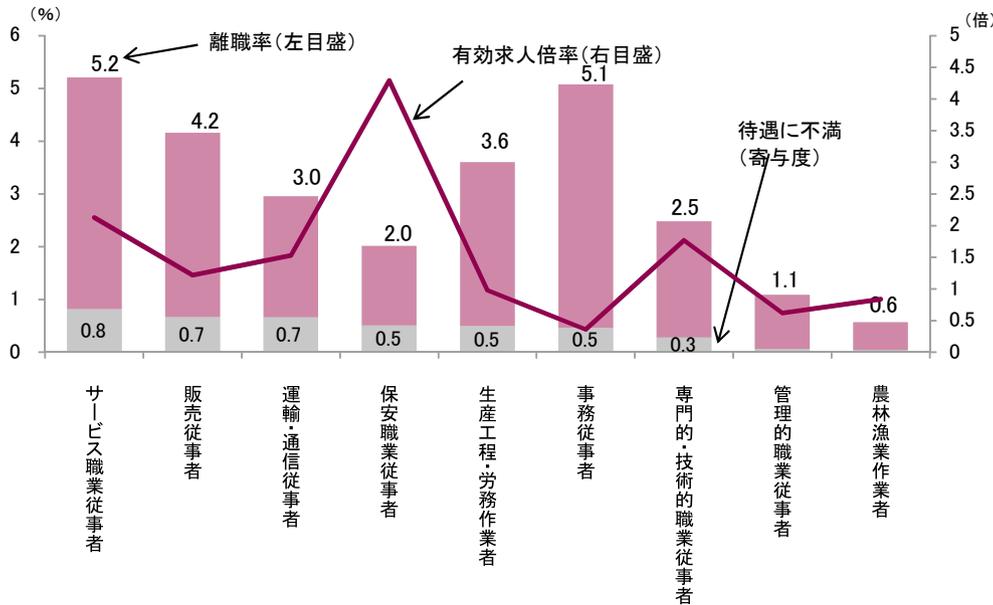
の職業が上位に入っている。中分類でも、保安の職業、サービスの職業、専門的・技術的職業の割合が高く、他の職業に比べ景気後退の影響が少なく、人手不足感があるものと考えられる(第10図)。

(職業別にみた有効求人倍率と待遇面の不満)
 職業ごとに離職率と有効求人倍率をみると、「労働条件が悪かった」、「収入が少なかった」といった待遇に不満を持つ者の離職率に対する寄与度が高いサービス職業従事者、販売従事者、運輸・通信従事者といった職業では有効求人倍率も高いことがわかる(第11図)。これらの職業では、労働条件と求人条

件を改善させ、労働者の定着を図ることが課題である。
 なお、有効求人倍率の高い専門的・技術的職業従事者や保安職業従事者については、必ずしも離職率が高い訳ではなく、求人への充足に向けた対応の強化も求められると考えられる。
 (今後の雇用の展望)
 経済指標に回復の動きがみられる中

で、今後は、雇用機会を拡大させ、雇用情勢を改善させていくことが課題になる。そのためには、雇用創出が見込まれる産業分野を見定め、今後の産業構造の動きを展望するとともに、それを踏まえた総合的な政策対応が求められる。人材育成、人材定着のための労働条件の向上、労働力需給調整、雇用促進などの政策対応を一体的、総合的に運営し、雇用の量的な拡大とともに

第11図 職業別離職率、有効求人倍率



資料出所 総務省「就業構造基本調査(2007年)」、厚生労働省「職業安定業務統計(2007年)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

注) 1) 離職率は、一年以内離職非就業者数/一年以内離職非就業者数+有業者数×100 (%)
2) 「待遇に不満」は「収入が少なかった」、「労働条件が悪かった」を合計した割合で、数値は離職率に対する寄与度。

第12表 内訳別賃金の推移

(単位 円、%)

年・期	現金給与総額							実質賃金
	一般労働者	パートタイム労働者	きままって支給する給与	所定内給与	所定外給与	特別給与		
額								
2004年	332,784	413,325	94,229	272,047	253,105	18,942	60,737	
05	334,910	416,452	94,514	272,802	253,497	19,305	62,108	
06	335,774	417,933	95,232	272,614	252,809	19,805	63,160	
07	330,313	413,342	95,209	269,508	249,755	19,753	60,805	
08	331,300	414,449	95,873	270,511	251,068	19,443	60,789	
前年比								
2004年	-0.7	0.3	0.6	-0.4	-0.7	4.8	-1.8	-0.7
05	0.6	0.7	0.5	0.3	0.2	1.6	2.1	1.0
06	0.3	0.3	0.7	0.0	-0.3	2.6	1.5	-0.1
07	-1.0	-0.4	-0.7	-0.5	-0.5	0.4	-3.4	-1.1
08	-0.3	0.0	1.0	-0.2	-0.1	-2.2	-0.4	-1.8
09(1-9)	-3.8	-3.3	-1.4	-2.3	-1.2	-16.8	-14.3	-2.5
前年同期比								
2008 I	0.8	1.1	1.4	0.4	0.2	1.6	15.1	-0.4
II	0.0	0.3	0.4	-0.2	-0.1	-0.4	0.7	-1.6
III	-0.4	-0.2	1.2	-0.2	-0.1	-2.0	-1.8	-2.9
IV	-1.2	-1.0	0.9	-1.0	-0.5	-7.7	-1.7	-2.3
2009 I	-3.0	-2.4	-1.5	-2.3	-1.1	-16.6	-21.5	-2.8
II	-4.7	-4.2	-1.1	-2.4	-1.3	-17.6	-13.1	-3.7
III	-3.6	-3.1	-1.7	-2.2	-1.3	-13.9	-12.2	-1.1

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
2) 2009(1-9)は1~9月期についてみており、前年比のうち現金給与総額、所定内給与は指数、所定外給与、特別給与は実数から算出している。
3) 指数は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正したもの。

雇用の質を上げていくことが今後の課題である。

2 賃金・労働時間

(1) 賃金の動向

(現金給与総額の大きな減少)
厚生労働省「毎月勤労統計調査」により現金給与総額(調査産業計、事業

所規模5人以上)の動きを四半期ごとに前年同期比で見ると、二〇〇八年七月(九月期)から減少し、二〇〇九年一月(三月期)で減少幅を拡大させ、四月(六月期)では前年同期比四・七%減となり、統計的に把握できる一九九一年以降では最大の減少幅となった。また、二〇〇九年一月(九月期)平均の現金給与総額(調査産業計)は事業所規模5人以上

では同三・八%減となった。なお、一九七〇年代以降、長期的な統計分析が可能な事業所規模三〇人以上で見ると、二〇〇九年一月(九月期)平均の現金給与総額(調査産業計)は、前年同期比四・九%減であり、統計的に把握できる範囲内で、最大の減少規模となっている。

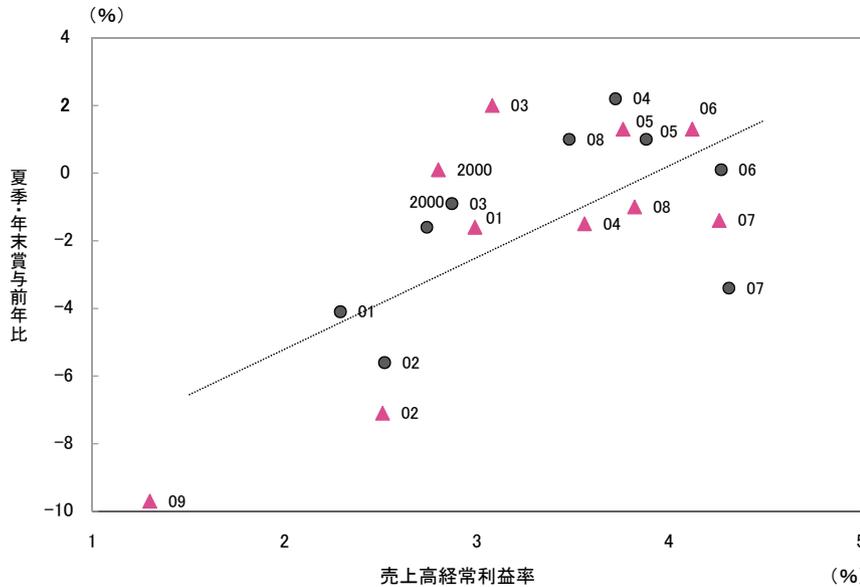
規模5人以上)の内訳として所定内給与、所定外給与、特別給与の動きを四半期ごとにみると、所定内給与は、二〇〇八年四月(六月期)から減少が続き、二〇〇九年四月(六月期)では前年同期比一・三%減となった。二〇〇九年一月(九月期)平均の所定内給与(調査産業計、事業所規模5人以上)は同一・二%減となっており、所定内給与は四年連続

第13表 主要産業・事業所規模別の賃金及び夏季賞与の推移(前年同期比)

年・期	主要産業				事業所規模			
	調査産業計	製造業	卸売・小売業	サービス業	500人以上	100~499人	30~99人	5~29人
現金給与総額								
2008 I	0.8	2.0	2.9	-0.2	-0.3	1.3	0.2	0.1
II	0.0	1.3	2.4	-0.5	-1.9	-0.3	-0.2	-0.4
III	-0.4	0.9	0.7	-1.2	-1.3	-1.0	-1.2	-0.7
IV	-1.2	-1.7	-0.3	-0.4	-3.3	-1.4	-2.2	-1.2
2009 I	-3.0	-5.5	-2.3	-3.3	-5.7	-4.1	-4.1	-1.6
II	-4.7	-9.5	-4.8	-4.2	-10.4	-3.9	-7.2	-1.9
III	-3.6	-6.5	-5.4	-2.3	-6.2	-2.1	-5.1	-3.0
所定内給与								
2008 I	0.2	1.8	1.8	-0.2	-1.1	0.0	-0.5	0.1
II	-0.1	1.5	1.0	-0.9	-1.4	-0.4	-0.8	-0.3
III	-0.1	1.0	0.8	-1.0	-1.1	-0.7	-1.0	0.1
IV	-0.5	0.7	-0.1	-1.3	-1.7	-0.8	-1.7	-0.3
2009 I	-1.1	-0.6	-1.2	-1.7	-1.7	-1.1	-2.6	-0.7
II	-1.3	-1.3	-1.2	-0.6	-1.6	-0.3	-3.1	-0.7
III	-1.3	-1.6	-1.6	-0.8	-1.4	0.3	-2.8	-1.2
所定外給与								
2008 I	1.6	1.1	7.0	-1.1	1.3	-0.6	0.1	3.8
II	-0.4	-1.5	4.7	-2.4	-1.9	-2.9	-0.9	1.5
III	-2.0	-4.6	2.8	-0.8	-4.9	-4.9	-0.7	-0.3
IV	-7.7	-17.8	0.9	-2.3	-14.0	-10.5	-7.5	-2.1
2009 I	-16.6	-43.5	-6.5	-7.7	-34.1	-16.2	-13.6	-11.2
II	-17.6	-41.8	-8.1	-8.7	-31.8	-15.4	-16.8	-14.0
III	-13.9	-28.3	-14.0	-9.2	-23.9	-9.1	-13.9	-15.8
特別給与								
2008 I	15.1	12.3	25.3	0.9	24.9	35.5	18.5	-4.8
II	0.7	1.6	9.1	1.5	-2.9	0.5	2.4	-1.7
III	-1.8	2.9	-0.9	-1.9	0.0	-0.4	-3.0	-4.8
IV	-1.7	-2.1	-0.6	2.2	-3.5	-0.9	-2.4	-3.7
2009 I	-21.5	-15.7	-20.8	-32.7	-8.7	-34.7	-23.4	-12.5
II	-13.1	-24.7	-21.7	-16.6	-22.4	-10.8	-18.3	-5.4
III	-12.2	-15.1	-20.7	-9.6	-16.6	-10.8	-15.1	-10.8
夏季賞与								
2008 年	-1.0	1.5	2.5	2.5	-2.1	-1.5	-0.8	-0.8
09	-9.7	-16.4	-13.4	-11.2	-18.6	-8.1	-11.1	-5.7

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
 (注)1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
 2) 指数は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正したもの。

第14図 夏季・年末賞与と売上高経常利益率の関係



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計・事業所規模5人以上)、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(全規模合計)
 (注) 夏季賞与(▲)は前年度下期の売上高経常利益率、年末賞与(●)は今年度上期の売上高経常利益率との関係をみている。

で減少し、二〇〇九年にはその減少幅も大きく拡大すると見込まれる。所定外給与は、二〇〇八年四〜六月期から減少が続く、二〇〇九年四〜六月期では前年同期比一七・六%減となった。二〇〇九年一〜九月期平均の所定外給与(調査産業計)は事業所規模五人以上では前年同期比一六・八%減となった。特別給与は、二〇〇八年七〜九月期から減少が続く、二〇〇九年一〜三月期では前年同期比二二・五%減となった。

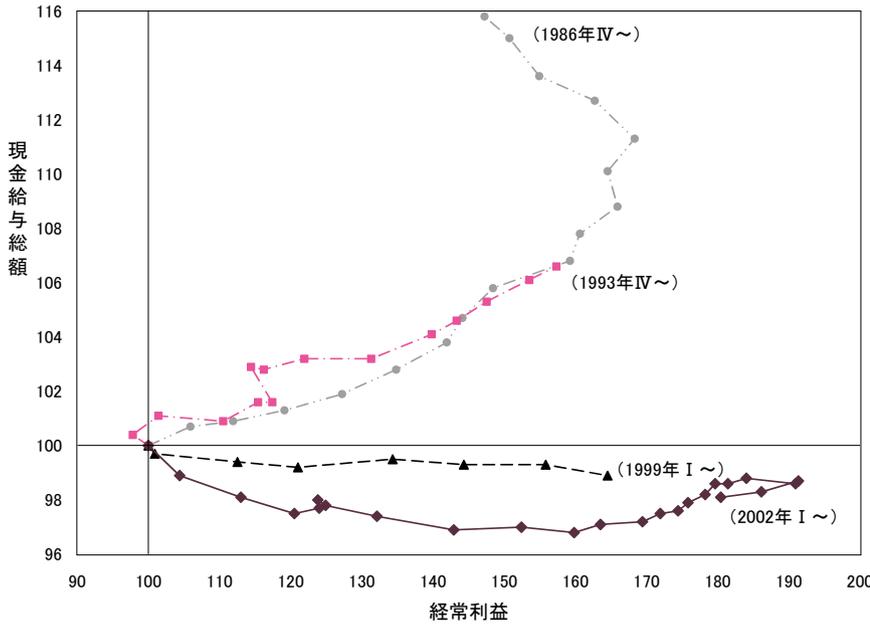
二〇〇九年一〜九月期平均の特別給与(調査産業計)は事業所規模五人以上では前年同期比一四・三%減となった。一般・パートの別に現金給与総額をみると、一般労働者は二〇〇八年七〜九月期から減少が続く、二〇〇九年四〜六月期では前年同期比四・二%減となった。パートタイム労働者は二〇〇九年一〜三月期から減少が続く、二〇〇九年七〜九月期で一・七%減となった。

物価の影響を加味した実質賃金を四半期ごとに見ると、前年同期比は二〇〇六年七〜九月期から減少が続いている。二〇〇八年の秋以降、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は低下基調で推移しているが、二〇〇九年四〜六月期では前年同期比三・七%減となった。ただし、二〇〇九年七〜九月期では一・一%減と減少幅は縮小している(第12表)。

製造業は二〇〇八年一〇〜一二月期に前年同期比で減少となると、その後、減少幅が急速に拡大し、二〇〇九年四〜六月期では九・五%減となった。二〇〇九年に入ってから製造業の現金給与総額の減少は卸売・小売業、サービス業と比べて大きく、所定外給与や夏季賞与での減少が目立っている(第13表)。

事業所規模別の現金給与総額の前年同期比をみると、特に五〇〇人以上規模は二〇〇九年四〜六月期で前年同期比一〇・四%減と大きく減少し、大企

第15図 景気回復局面における経常利益(人員1人あたり)と賃金(1人あたり現金給与総額)の推移



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(調査産業計・事業所規模30人以上)、財務省「法人企業統計季報」(全産業・全規模)より労働政策担当参事官室で試算。
(注) 景気の谷の期における数値を100とした、谷の期以降景気の山までの推移。数値は季節調整値の後方3期移動平均。

第16表 内訳別労働時間の推移

(単位 時間、%)

年・期	総実労働時間			
	一般労働者	パートタイム労働者	所定内労働時間	所定外労働時間
時間				
2004年	151.3	170.0	95.8	141.0
05	150.2	169.0	95.0	139.8
06	150.9	170.1	94.8	140.2
07	150.7	170.6	94.0	139.7
08	149.3	169.3	92.6	138.6
前年比				
2004年	0.2	0.6	0.2	-0.2
05	-0.6	-0.6	-0.4	-0.7
06	0.5	0.7	-0.3	0.3
07	-0.7	0.0	-1.9	-0.8
08	-1.2	-0.9	-1.7	-1.1
09(1-9)	-3.2	-2.8	-2.6	-2.0
前年同期比				
2008 I	-0.4	-0.1	-1.1	-0.5
II	-0.9	-0.6	-2.1	-1.0
III	-0.8	-0.4	-1.4	-0.8
IV	-2.4	-2.1	-2.2	-2.1
2009 I	-3.8	-3.5	-3.5	-2.6
II	-3.6	-3.3	-2.4	-2.3
III	-2.1	-1.8	-1.9	-1.1

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
2) 2009(1-9)は1~9月期についてみており、前年比は指数から算出している。
3) 指数は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正したもの。

業を中心に、所定外給与や夏期賞与の削減の影響がみられる。
(夏季賞与の減少は過去最大)
特別給与の大部分は賞与であるが、このうち夏季賞与(六、八月の特別給与のうち賞与として支給された給与を特別集計したもの)の支給状況(事業所規模五人以上)をみると、二〇〇九年は支給額三六万三〇〇四円、前年比九・七%減となった。

主要産業別に前年比をみると、製造業は一六・四%減、卸売・小売業は一三・四%減、サービス業は一・二%減となった。
事業所規模別に前年比をみると、五〇人以上規模は一八・六%減、一〇〇~四九九人規模は八・一%減、三〇〇~九九九人規模は一・一%減、五〇~九九九人規模は五・七%減となり、特に大企業で大きな減少幅となった。
二〇〇九年の賞与の減少は二〇〇八年から続く企業収益の低迷を反映したものであると考えられる。売上高経常利益率が低い時は、賞与の減少率も大きくなるというおおよむねの関係がみられる(第14図)。

また、これまでの景気回復過程における経常利益と現金給与総額の動きをみると、一九八六年一〇~一二月期以降の回復過程や一九九三年一〇~一二月期以降の景気回復過程では企業収益の改善に伴い、経済成長の成果が労働者に所得として分配されたと言えるが、一九九九年一~三月期以降の景気回復過程や二〇〇二年一~三月期以降の回復過程では、経常利益が伸びているにもかかわらず賃金は減少を続けている(第15図)。

今後の景気回復局面においては、経
済成長の成果が労働者に所得として適切に分配されるよう労使の取組が期待される。
(2)労働時間の動向
(総実労働時間は減少を続ける)
厚生労働省「毎月勤労統計調査」により総実労働時間(調査産業計、事業所規模五人以上)を四半期ごとの動きで見ると、前年同期比は二〇〇七年一~三月期から減少し、二〇〇八年秋以降の外需の減少による経済収縮に伴い、二〇〇八年一〇~一二月期では減少幅を拡大させ、二〇〇九年一~三月期では三・八%減となった(第16表)。
一般・パートの別に総実労働時間をみると、一般労働者は二〇〇八年一~三月期から、パートタイム労働者は二

第17表 主要産業・事業所規模別の労働時間の推移 (前年同期比)

年・期	主要産業				事業所規模			
	調査産業計	製造業	卸売・小売業	サービス業	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
(単位 %)								
総実労働時間								
2008 I	-0.4	0.1	0.4	-1.1	0.1	-0.5	-0.6	-0.5
II	-0.9	-0.7	-0.6	-1.3	-1.0	-1.3	-1.0	-1.1
III	-0.8	-0.9	0.0	-0.7	-0.7	-0.9	-0.5	-0.9
IV	-2.4	-3.7	-1.2	-2.4	-3.7	-2.6	-2.8	-2.1
2009 I	-3.8	-8.6	-2.0	-3.0	-6.3	-3.6	-4.6	-2.8
II	-3.6	-8.3	-1.3	-1.9	-5.3	-2.6	-4.4	-2.9
III	-2.1	-4.5	-1.7	-0.8	-3.0	-0.6	-3.2	-2.2
所定内労働時間								
2008 I	-0.5	0.1	0.2	-1.4	-0.1	-0.5	-0.8	-0.7
II	-1.0	-0.6	-0.8	-1.5	-0.8	-1.2	-1.2	-1.1
III	-0.8	-0.3	-0.1	-1.0	-0.1	-0.7	-0.6	-1.0
IV	-2.1	-1.8	-1.2	-2.5	-2.3	-2.0	-2.3	-2.1
2009 I	-2.6	-4.4	-1.5	-2.1	-2.8	-2.0	-3.2	-2.3
II	-2.3	-4.6	-0.7	-1.1	-2.3	-1.1	-3.1	-2.4
III	-1.1	-2.1	-0.9	0.2	-0.9	0.4	-2.0	-1.5
所定外労働時間								
2008 I	1.8	0.1	5.2	2.5	1.5	1.8	1.0	1.7
II	-0.1	-2.6	3.7	1.4	-2.1	-1.5	1.0	0.9
III	-1.1	-6.0	2.1	2.9	-5.5	-3.2	0.1	0.1
IV	-6.6	-20.0	0.5	-0.6	-15.7	-9.0	-6.4	-1.7
2009 I	-19.7	-45.6	-12.3	-13.7	-35.3	-21.5	-19.3	-11.4
II	-18.2	-43.1	-11.2	-12.2	-32.0	-18.9	-19.8	-13.4
III	-14.9	-28.9	-16.1	-12.3	-22.4	-12.0	-16.8	-13.9

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 指数は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正したものと。

○〇六年四～六月期から前年同期比で減少が続いており、二〇〇九年一～三ヶ月期では一般労働者三・五%減、パートタイム労働者三・五%減とともに大きく減少した。

主要産業別の総実労働時間をみると、製造業(事業所規模5人以上)は二〇〇八年四～六月期から前年同期比で減少が続き、一〇〇～一二月期に減少幅を拡大させ、二〇〇九年四～六月期では八・三%減となった(第17表)。

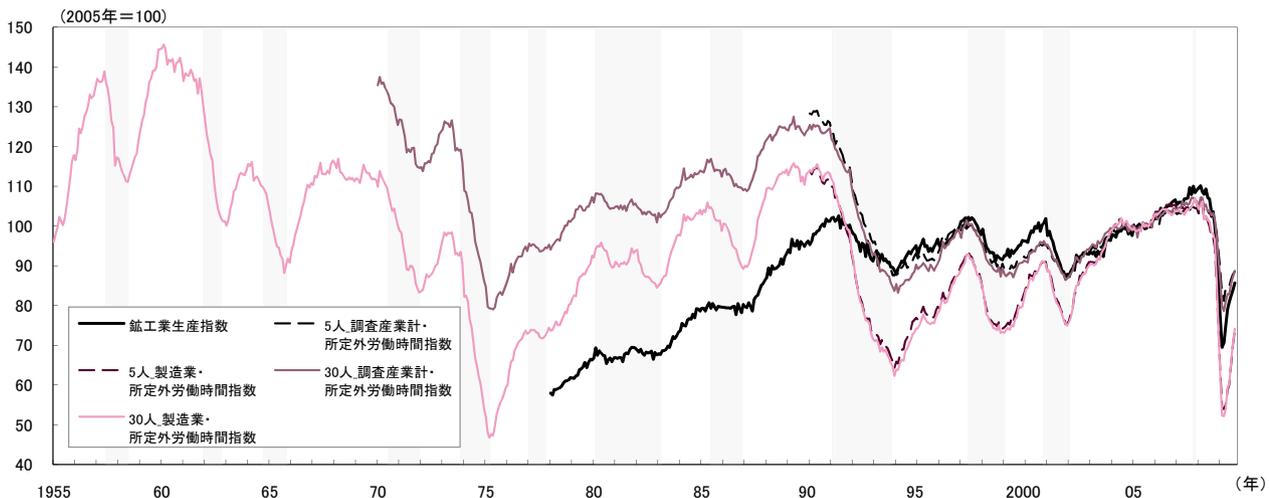
(急激な落ち込みを見せた所定外労働時間の減少幅は縮小)

所定外労働時間は、生産の急激な落ち込みに伴い、二〇〇八年一〇～一二ヶ月期から大きく減少し、二〇〇九年一～三ヶ月期では前年同期比一四・七%減となり、七～九ヶ月期では一四・九%減と減少幅は縮小しているものの、総実労働時間の減少に影響を与えている(第16表)。特に二〇〇九年一～三月

期には、製造業において前年同期比四五・六%減と大きく減少した(第17表)。

製造業(事業所規模5人以上)の所定外労働時間の動向を季節調整値でみると、二〇〇八年一〇月以降、鉱工業生産指数とともに二〇〇九年三月まで急激に低下し、前回の景気後退期の谷である二〇〇二年一月を大きく下回り、一九九〇年代のバブル崩壊後の最低水準をも下回る水準となった。その後二〇〇九年四月から持ち直しの動きがみられる。事業所規模三〇人以上における製造業の所定外労働時間の動向を季節調整値でみると、二〇〇九年三月まで急激に低下し、過去最低であった一九七五年三月に迫る水準にまで低下した(第18図)。

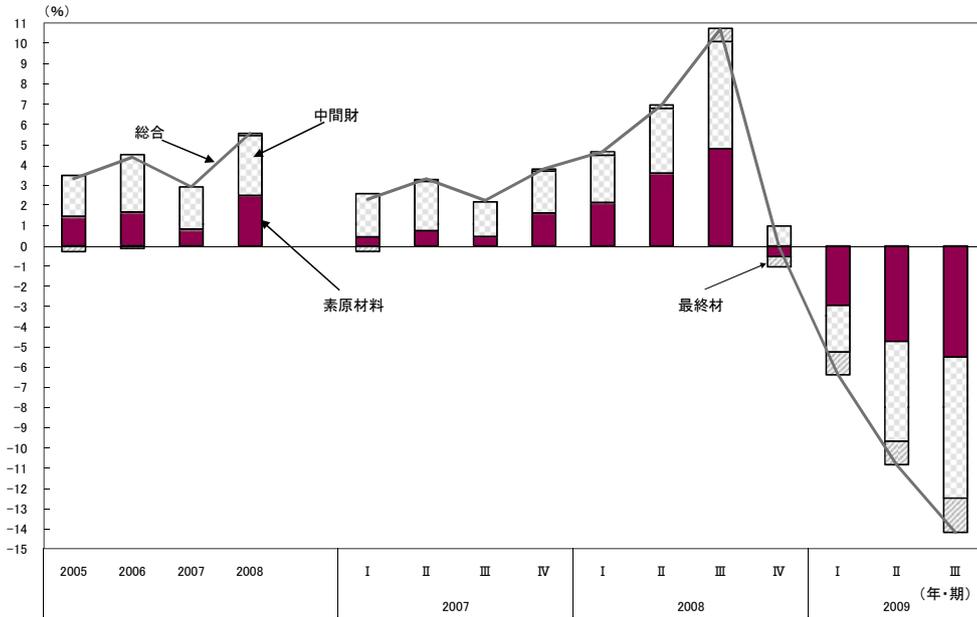
第18図 生産・残業時間の推移 (季節調整値)



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産指数」

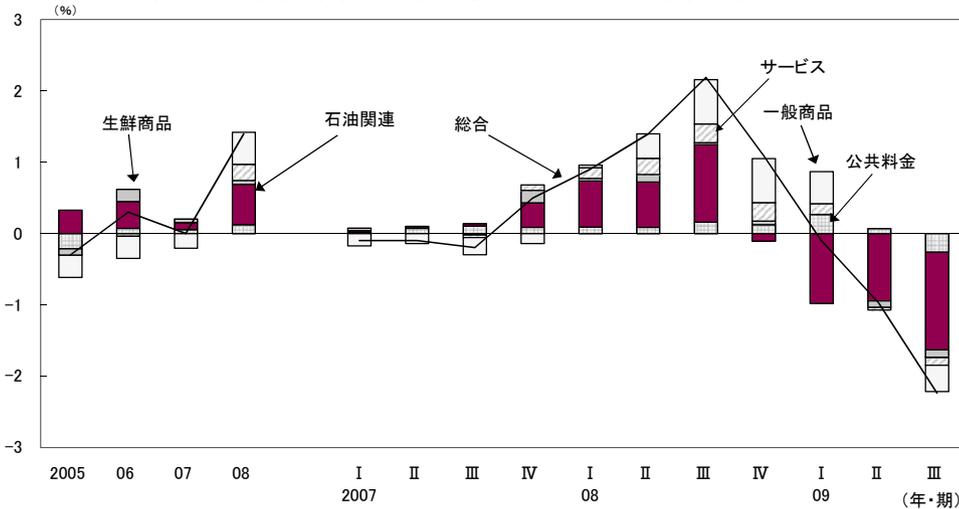
(注) シャドー部分は景気後退期。

第19図 企業物価指数（国内需要材）上昇率の需要段階別寄与度



資料出所 日本銀行「企業物価指数」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

第20図 消費者物価上昇率の財・サービス分類別寄与度



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出

(注) 消費者物価指数(財・サービス分類)を以下のとおり一部組み替えている。

- 公共料金: 公共サービス、電気・都市ガス・水道
- 石油関連: 灯油、プロパンガス、ガソリン
- 生鮮商品: 生鮮野菜、生鮮果物、生鮮魚介、肉類等
- サービス: 公共サービスを除くサービス
- 一般商品: 石油関連品を除く工業製品、米類、出版物等

3 物価、勤労者家計の動向

(1) 物価の動向

(国内企業物価は素原材料、中間財の下落が大きい)

国内企業物価は、四半期値で見ると、二〇〇九年一～三月期前年同期比一・八%下落、四～六月期同五・四%下落、七～九月期同八・三%下落となった。

二〇〇八年の原油市況や鉄鋼価格高騰の反動が影響し、二〇〇八年一〇～一二月期以降下落幅が拡大している。品目分類別にみると、石油・石炭製品、非金属、鉄鋼、化学製品、電力・都市ガス・水道、スクラップ類などで物価の下落がみられた。

また、企業物価の動きを国内需要財の動きからみると、原油や鉄鋼をはじめ

めとする内外商品市況の下落が企業物価に与える影響も大きく、企業物価の二〇〇九年の動きは、主に素原材料と中間財の下落によるものであることが分かる(第19図)。

また、企業向けサービス価格は、二〇〇八年は総合で前年同月比〇・六%上昇となったが、二〇〇九年に入ると大きく下落した。二〇〇九年一～三月

期は前年同期比二・〇%下落、四～六月期同二・八%下落、七～九月期同三・四%下落と下落幅が拡大している。

(消費者物価は緩やかに下落)

消費者物価は、月次で見ると、二〇〇九年二月に総合で前年同期比〇・一%の下落となって以降、二〇〇九年九月時点で八カ月連続で前年同月比でみてマイナスで推移し、二〇〇九年七月からは、三カ月連続で二%を超える下落となっている。四半期ごとの推移をみると、二〇〇九年一～三月期は前年同期比〇・一%下落、四～六月期同二・一%下落、七～九月期同二・二%下落となっている。

商品・サービス分類別にみると、二〇〇九年に入ってから、二〇〇八年の原油など燃料価格高騰の反動の影響で、石油関連品は大きく下落に寄与した(第20図)。

一方、食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合指数で見ると、二〇〇九年一～三月期は前年同期比〇・二%下落、四～六月期同〇・六%下落、七～九月期同〇・九%下落となっている。

(2) 家計の動向

(物価下落の影響を受けた家計消費)

総務省統計局「家計調査」によると、勤労者世帯の消費支出は、二〇〇九年一～九月平均で前年同期比名目一・七%減、実質〇・四%減となった。四半期ごとの消費支出の推移をみると、二〇〇九年一～三月期は名目、実質ともに前年同期比で減少となったが、四～六月期は名目は減少となったもの

第21表 家計主要項目（全国勤労者世帯）と実質消費の増減要因

(単位 %)

年・期	消費支出		実収入				平均消費性向	消費者物価指数
	名目	実質	名目	実質	可処分所得	非消費支出		
前年比 [実質消費支出への寄与]								
2007年08	1.0	0.9	0.6 [0.7]	0.5	0.2	2.4 [-0.5]	73.1 [0.6]	0.1 [-0.1]
	0.5	-1.1	1.0 [1.2]	-0.6	0.1	6.1 [-1.2]	73.4 [0.3]	1.6 [-1.6]
前年同期比								
2009年 I	-2.1	-2.0	-1.3	-1.2	-2.1	2.9	-0.1	0.1
II	-0.6	0.5	-1.9	-0.8	-1.8	-2.7	0.8	1.1
III	-2.5	0.1	-3.1	-0.5	-3.8	0.1	1.0	2.6
指数 (季節調整値)								
2008 I	99.5	98.3	101.5	100.2	100.1		74.2	
II	98.8	97.1	101.2	99.6	99.3		74.3	
III	99.2	96.5	101.5	98.7	100.0		74.0	
IV	96.9	94.8	102.7	100.4	101.3		71.4	
09 I	97.4	96.3	100.2	99.1	98.0		74.1	
II	98.3	97.6	99.3	98.7	97.6		75.2	
III	96.7	96.6	98.3	98.2	96.2		75.0	

資料出所 総務省統計局「家計調査」、「消費者物価指数」から厚生労働省労働政策担当参事官室にて算出
 (注) 1) 指数 (季節調整値) の欄は、2005年を100とした指数である。
 2) 平均消費性向の前年比、指数 (季節調整値) の欄には水準、前年同期比の欄には前年同期とのポイント差を示している。
 3) 消費者物価指数は「持ち家の帰属家賃を除く総合指数」である。
 4) [] 内は消費支出の実質増減率への寄与度であり、その合計は実質消費支出の増減率に等しくなる (ただし、計算上の誤差や四捨五入の関係から必ずしも一致はしない)。具体的には、以下の算式で算出した。

$$C/P = Yd \cdot C/Yd \cdot (1/P) \text{ 及び } Yd = I - N = I(1-H) \text{ より、}$$

$$\frac{(C/P)}{Yd} = \frac{C}{Yd} + \frac{(1-H)}{Yd} + \frac{(C/Yd)}{Yd} - \frac{P}{Yd}$$
 ↓ ↓ ↓ ↓
 実質消費支出変化率 実収入効果 非消費支出比率効果 消費性向効果 消費者物価効果
 C : 消費支出
 Yd : 名目可処分所得
 P : 消費者物価
 I : 実収入
 N : 非消費支出
 H : 非消費支出比率 (非消費支出/実収入)
 ただし、変数の上のはそれぞれの前年比増減率を表す。

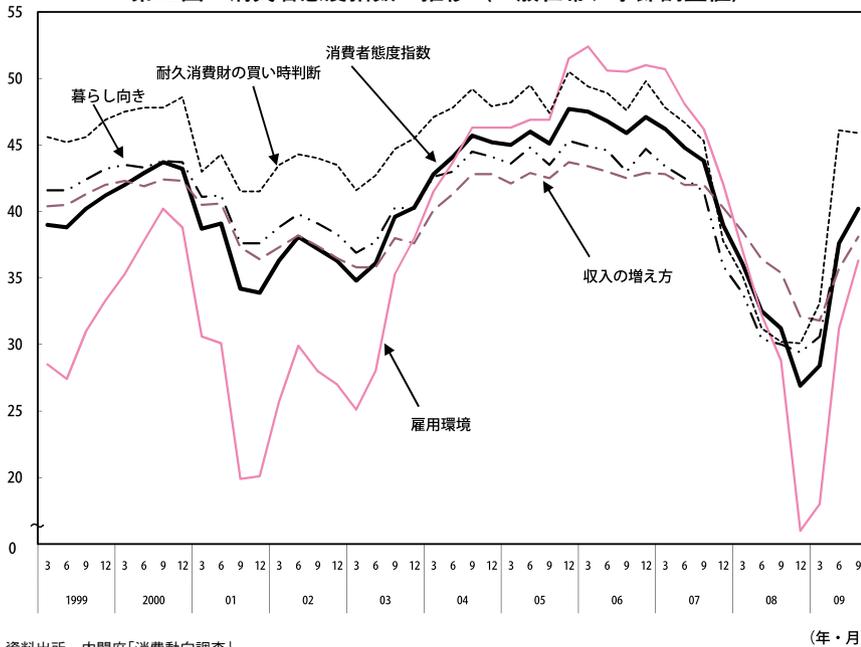
の、実質では前年同期比〇・五%の増加となった。七、九ヶ月は実質では同〇・一%の増加となった(第21表)。四半期ごとに消費支出の特徴を、実質増減率(対前年同期比)で見ると、二〇〇九年一〜三ヶ月は、気温が高く推移したため、暖房器具などの購入が伸びず家具・家事用品が前年同期比八・〇%減となった。一方、テレビなどの教養娯楽用耐久財はエコポイント制度導入の関係で大幅に増加となった。四〜六ヶ月は、四月下旬の新型インフルエンザ発生を受けてマスクの購入

が大幅に伸び保健医療が同五・二%増となった。また、エコポイント制度の効果もありテレビなどの教養娯楽用耐久財の消費は引き続き伸びたものの、新型インフルエンザの影響を受け旅行などが控えられた影響で、教養娯楽全体では同〇・二%減となった。七〜九ヶ月は、新型インフルエンザの再流行の兆しもあってマスクや衛生用品の購入が引き続き伸び、保健医療が同四・〇%増となった。また、環境対応車の購入に係る減税・補助による自動車購入の増加や、原油価格高騰の

反動、高速道路休日上限一〇〇〇円とする政策効果などにより、交通・通信が三・四%増となった。旅行についても、九月の大型連休(シルバーウィーク)をむかえ高い伸び率となり、エコポイント制度で引き続き好調な教養娯楽用耐久財と併せて、教養娯楽は同二・二%増となった。一方で、天候不順による季節商品が伸び悩んだことにより、被服及び履物は同〇・七%減となった。

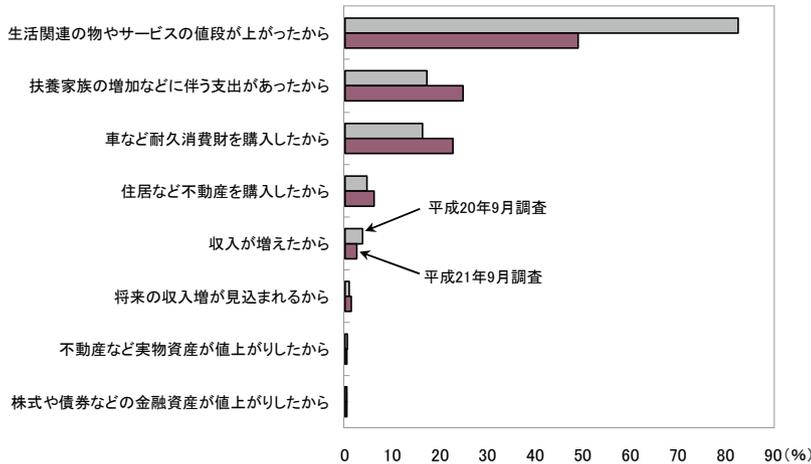
(上昇傾向にある消費者心理)
 消費者心理の代表的な指標である消費者態度指数(季節調整値)をみると、二〇〇七年に低下傾向となり、二〇〇八年に大きく落ち込んだが、二〇〇九年に入り、再び上昇がみられるようになった。(第22図)。消費者態度指数(季節調整値)を構成する各項目の中で、二〇〇七年三月以降、他の指標に比べ低下幅が大きかったのは雇用環境であったが、二〇〇九年に入り他の項目に比べ上昇している。

第22図 消費者態度指数の推移 (一般世帯、季節調整値)



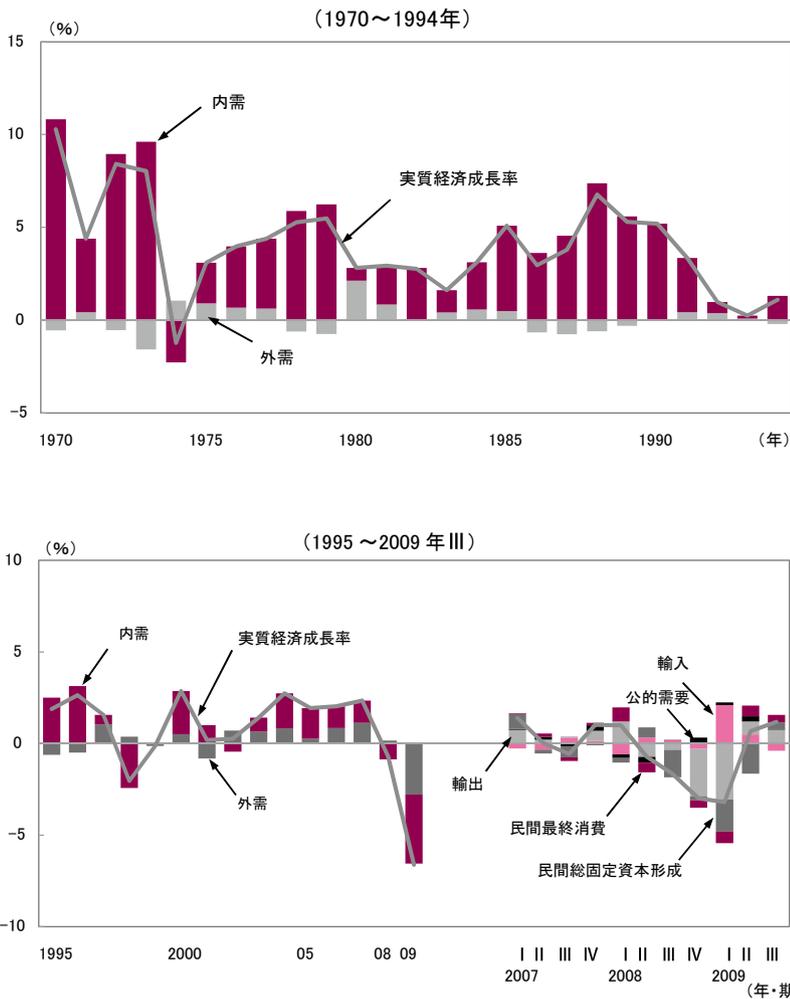
資料出所 内閣府「消費動向調査」
 (注) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。
 (1) まず、「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。その際、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を求める。
 (2) 次に、各調査項目ごとに5段階評価にそれぞれ点数を与え、次のようにして、各調査項目ごとの消費者意識指標を算出する。
 消費者意識指標・・・
 消費にプラスの回答区分「良くなる」に(+1)、「やや良くなる」に(+0.75)、中立の回答区分「変わらない」に(+0.5)、マイナスの回答区分「やや悪くなる」に(+0.25)、「悪くなる」に(0)の点数を与え、これを各回答区分のそれぞれの構成比(%)に乘じ、合計したものである。
 (3) 最後に、これら4項目の消費者意識指標(原数値)を単純平均して消費者態度指数(原数値)を算出する。なお、四半期毎に公表する一般世帯の消費者意識指標及び消費者態度指数については、それぞれ別個に季節調整を行っているため、消費者意識指標(季節調整値)を単純平均しても消費者態度指数(季節調整値)にはならない。

第23図 生活意識と消費支出の動向（支出が増えた理由（複数回答））



資料出所 日本銀行「生活意識に関するアンケート調査(2008年9月調査、2009年9月調査)」
 (注)1) グラフは支出が増えた者の中の構成比をみたもの。
 2) 支出が増えた者の割合は、2008年9月(50.8%)、2009年9月(29.6%)。

第24図 実質経済成長率の需要項目別寄与度



資料出所 内閣府「国民経済計算」をもとに労働政策担当参事官室にて算出
 (注) 2009年は第1四半期から第3四半期までの範囲で比較したときの数値。

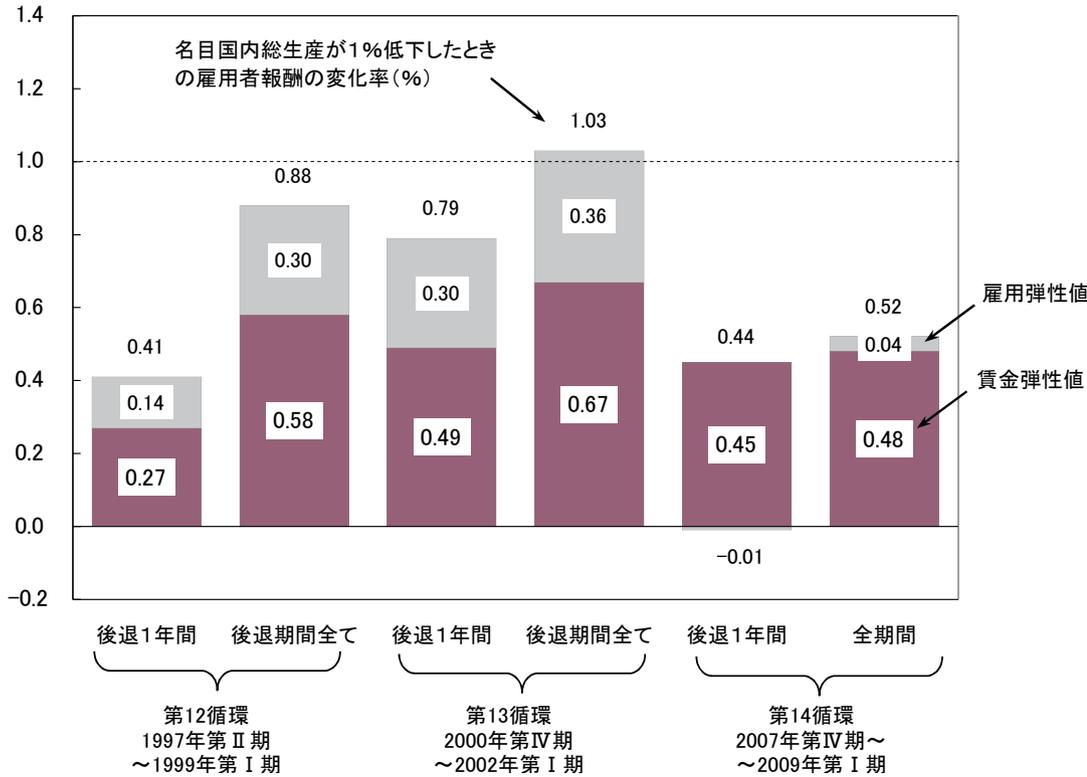
日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」により、一年前と比べた世帯の支出の変化をみると、二〇〇九年九月調査において「支出が増えた」とする者は約三割を占めており、支出が増えたとする者についてその理由をみると、「生活関連の物やサービスの値段が上がったから」とする割合が、二〇〇八年九月調査と比較すると低下し、「車など耐久消費財を購入したから」の割合が上昇している。環境対応車の購入に係る減税・補助による自動車購入の増加が寄与しているものと思われる。

（内需をもとに着実な景気回復を）
 実質経済成長率の需要項目別寄与度をみると、一九九〇年代後半以降、経済成長率に対する外需の寄与は相対的に大きくなってきている。二〇〇〇年代の景気拡張過程をみても、内需の伸びは力強さを欠くものであった。今後は内需をもとに着実な景気回復を実現していくことが期待される。
 二〇〇九年四〜六月期以降、GDPは二期連続で前期比でプラスとなった

が、輸出のマイナス寄与が大きい。一方、二〇〇九年四〜六月期以降は、民間最終消費支出が二期連続でプラスとなるなど、国内消費の動きが経済成長にプラスに寄与している（第24図）。
 こうしたことの背景としては、今回の景気後退過程において、雇用維持のための取組が強化されたことが消費の底支えに寄与したものと考えられる。
 一九九七年以降の景気後退過程について、名目国内総生産に対する名目賃金及び雇用者数の弾性値を推計してみると、二〇〇〇年一〇〜一二月期以降

の景気後退全期間では、名目賃金と雇用者数の両弾性値を合算した数値（一・〇三）は一を超えている。これは、名目GDP一%の低下に対し、雇用者報酬がそれ以上削減されたことを示している。一方、今回の景気後退過程においては、雇用弾性値と賃金弾性値の合計は〇・五二と過去二回に比べ小さく、特に雇用弾性値が〇・〇四と小さいことから企業の雇用維持に向けた努力がうかがえるところである。企業の雇用維持に向けた取組が景気後退過程においても消費を下支えし、景気のさ

第25図 名目国内総生産に対する雇用弾性値と賃金弾性値（景気後退過程）



らなる悪化を食い止める役割を果たしたと考えられる（第25図）。今後の景気回復過程においても、企業の雇用維持の取組のもと消費が底支えされ、着実な景気回復が進んでいくことが期待される。

（今後に向けた課題）
 今後に向け景気回復の動きを着実にものとしていくためには、雇用の安定のための取組を基本に、新たな産業分野を展望しつつ、雇用機会の創出に積極的に取り組んでいくことが大切である。雇用の受け皿づくりや、そこにお

ける人材ニーズの把握、就業促進のための措置、中長期的視野をもった技術・技能の蓄積や人材育成などに一体的に取り組むことができるよう、政策対応の充実、高度化、総合化が課題となっている。

資料出所 内閣府「国民経済計算」、総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計
 (注) 1) 各景気循環における景気後退後1年間及び景気後退期間全て（第14循環については、2009年第Ⅰ期まで）について、名目国内総生産、賃金（現金給与総額（30人以上））、雇用者の平均変化率をタイムトレンド関数を用いて推計したもの。
 2) 雇用弾性値＝雇用者数の変化率／名目国内総生産の変化率
 3) 賃金弾性値＝名目賃金の変化率／名目国内総生産の変化率とした。
 4) 雇用弾性値と賃金弾性値を加えたものを、名目国内総生産が1%低下したときの、1人当たり雇用者報酬の変化率とした。

Japanese Working Life Profile 2008/2009

—Labor Statistics

学校卒業から職業生活の終わりまで、日本の労働者の生活をわかりやすく提示した英文統計集。すべて公的な統計を使用し、労働市場、賃金、労働時間、労使関係、社会保障などを網羅しています。（主な項目は日本語訳付き）

contents

I. 国民経済の状況	IV. 労働移動・失業	VII. 労使関係
II. 人口・労働力	V. 労働条件（賃金・労働時間・その他）	VIII. 勤労者生活
III. 雇用	VI. 教育・能力開発	IX. 社会保障

労働政策研究・研修機構〔編〕 92頁 2008年12月刊 ISBN978-4-538-75008-8 定価：1,050円(税込)

(ご注文・お問い合わせ先) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT) 成果普及課
 〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23 Tel:03(5903)6263 Fax:03(5903)6115 E-mail:book@jil.go.jp